

広
報

高取町

11

2024(令和6)年
No. 606

町
の
人
口

男 2,885人
女 3,196人
計 6,081人
世帯数 2,820戸
令和6年9月末現在

[特集]

高取町敬老会

～長く太く生きる～

観覚寺北側の秋桜(10月9日撮影)
★環境保全隊が栽培されました!



～長く太く生きる～

高取町敬老会

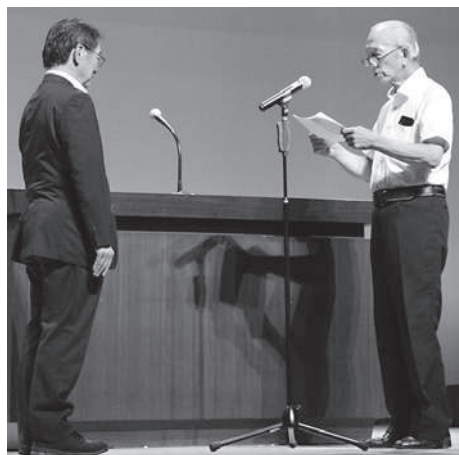
高取で頑張る『高取人』

今年の10月1日に町制施行70周年を迎えた高取町。本町には、その歴史よりも長く生きてこられた70歳以上の高齢者が約2,100名います。9月16日は敬老の日。それに先駆け9月6日、長年にわたって社会に貢献された感謝と長寿の祝福の気持ちを込めて敬老会を開催し、約200名が参加しました。今月は、敬老会を楽しむ参加者の様子取材しました。



お礼のことば

被招待者を代表して、高取町老人クラブ連合会会長の中村秀雄さんがお礼の言葉を述べられました。「日本では、高齢者の人数が増えており、高取町も高齢化率が約42%となっています。目まぐるしく変化していく時代の中で、高取町は今後も、町民の方々一人一人が生きがいを持ち、日々培っていくことが町の活性化、町を元気にすることへと繋がっていくのではないのでしょうか。高取町老人クラブ連合会でも、地域社会の貢献に努力します。」と、力強く述べられました。



舞踏・歌謡ショー

今年は「ファミリア劇団さむらい」による舞踏・歌謡ショーが行われました。「夢追い酒」「愛燦燦」など、色々な懐かしい曲に合わせたショーが披露されると、手拍子で盛り上がり、素敵なお顔を溢れる参加者の皆さん。時には楽しそうな笑い声が会場中に響き渡り、充実した中身の濃い1時間となりました。



会場の様子

開始前席に着くと、ご近所や旧友同士で会話が弾み、早くも楽しそうな様子。自分や家族の近況など、他愛もない話で盛り上がっていました。公演が始まるとその演技に夢中です。式典に参加して公演を楽しむのももちろん、「外に出て人と話す」ことも楽しみの一つのような様子でした。

元気な高齢者に聞きました!

元気に長生きするコツ、人生のアドバイス。



元気に長生きするコツを教えてください!

- ◆色々な活動に参加して刺激を受け、楽しく過ごす。
- ◆自分にできることを精いっぱいする。
- ◆趣味を持ち、その趣味の輪の中に入る。
- ◆家にこもるのではなく、外に出て人と話す。
- ◆バランスのとれた食事をし、よく食べてよく眠る。
- ◆規則的な生活リズムを維持する。
- ◆ストレスを溜めない。

まとめ

人生のアドバイスをお願いします!

- ◆失敗を恐れず、色々なことに挑戦しましょう。
- ◆町に関心を持ち、参加できるものは時間を作っても積極的になってください。
- ◆年寄りの言葉は大切なこともあるので、年寄りと共にできることを積極的に行い、交流しましょう。
- ◆若いうちにスポーツをしておきましょう。スポーツしている人は皆元気です。
- ◆人とのつながりを大切にしましょう。

規則的な生活を心がけ、何事にも意欲的になり、人と関わらしましょう!



文部科学大臣表彰受賞

安田光治氏（藤井）が、教育行政功労者として文部科学大臣表彰を受けられました。これは、地方教育行政の発展のために長年尽力された功績が認められたものです。

昭和54年に小学校教諭になられ、明日香村教育委員会、奈良県教育委員会を経て小学校校長で退職。退職後は、川西町教育委員会、高取町教育委員会で勤務された後、平成29年から6年間、高取町教育長を務められました。

この栄誉ある受賞に対し、心からお喜び申し上げます。



安田 光治氏（藤井）

地震速報の試験放送を実施します！

地震の発生に備え、緊急地震速報の試験放送を行います。避難行動の確認等に有効活用してください。

○とき 11月5日(火)10時

○試験内容 町内48か所に設置している防災行政無線スピーカーから一斉に緊急地震速報が流れます。

○問い合わせ 総務課

Jアラートの試験を実施します！

地震や武力攻撃などに備え、Jアラートを用いた情報伝達試験を行います。Jアラートとは、地震や武力攻撃があった際、人工衛星を通じて国からの緊急情報を瞬時に伝えるシステムです。

○とき 11月20日(水)11時

○試験内容 町内48か所に設置している防災行政無線スピーカーから一斉放送が流れます。

「これはJアラートのテストです。」×3回

○問い合わせ 総務課

高齢者向けスマホ教室を開催します。

月に一回開催している「高齢者向けスマホ教室」。今月は次のとおり開催しますので、ぜひお越しください。

○とき 11月18日(月)

13時30分～16時30分
交流拠点ワニナル

○ところ 交流拠点ワニナル
(上土佐62番地1)

○内容 QRコードやカメラを活用した検索

○対象者 60歳以上で町内在住の人(先着10名)

○問い合わせ、申し込み 総合政策課



11月は固定資産税第4期および国民健康保険税第5期分の納期です。

12月2日の納期限までに納付してください。

※納期限を過ぎた納付書では納付できません。期限経過後は税務窓口で納付するか、後日送付する督促状で納付してください。
(督促手数料および延滞金を加算する場合があります。)

※スマートフォン決済で納付する場合、領収書は発行されません。必要な場合は納税通知書もしくは納付書裏面に記載の金融機関または税務窓口で納付してください。

○問い合わせ 税務課

令和6年度新たな非課税世帯等給付金の申請受け付けは終了しました。

10月31日(木)、令和6年新たな非課税世帯等給付金(非課税化給付・均等割のみ課税化給付・子ども加算)の申請受け付けを終了しました。

なお、郵便申請の場合、締切日当日の消印は有効です。

○問い合わせ 福祉課



令和6年度定額減税調整給付金の申請締め切りは、12月20日(金)です。未申請の人は早めに申請してください。なお、オンライン申請の締め切りは11月30日(土)です。12月1日以降は紙申請のみとなりますので、**ぜひ注意ください。**
○問い合わせ 福祉課

**令和6年度
定額減税調整給付金の
申請締め切りは
12月20日です。**

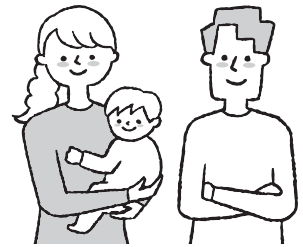
住民税、見直してみませんか？

～知らなきゃ損！定額減税と申告のメリット～

扶養親族がいるあなたへ！定額減税、見逃していませんか？

●定額減税とは？なぜ見逃しがち？

令和6年度に限り扶養親族の人数に応じて減税される制度です。年少者も扶養親族に含まれますが、年少者は扶養控除が無く申告しても税額が変わらなかったため、年末調整などで省略してしまいがちでした。



●どれくらい減税される？

- 住民税：あなた1万円+扶養親族1人につき1万円
→例えば、あなたと配偶者、小学生の子供が2人の場合、年間4万円の減額が見込まれます。
- 所得税：あなた3万円+扶養親族1人につき3万円
→源泉所得税は令和6年6月分から減額され、令和6年12月の年末調整か令和7年3月の確定申告で適用されます。詳しくは葛城税務署にご相談ください。

●確認方法

住民税の納税通知書に定額減税額が記載されているので確認しましょう。もし誤りがあれば税務課にご相談ください。

収入がない人も！住民税申告でメリットいっぱい！

●収入が無いのに、どうして申告が必要なの？

収入がなくても住民税申告により、様々な手続きがスムーズになります。申告しないと情報連携できません。



●どんなメリットがあるの？

- ・マイナンバーの利用によって所得証明書や非課税証明書の提出が不要になります。
- ・児童手当の申請や健康保険の扶養手続きなどがスムーズに行えます。

●未申告を放置するとどうなるの？

収入が無いなど、申告義務がない人は未申告による処罰はありませんが、保険料(税)軽減や負担金減額などが適用されない場合があります。なお、確定申告を行った場合、住民税の申告は不要です。

●どうやって申告するの？

町ホームページや税務課でご確認ください。

○問い合わせ 税務課



市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間

許しません!
滞納

期間中は地方税の公平、公正を確保し納税者の信頼を守るため、差し押さえをはじめとする滞納整理に集中的に取り組みます。税務課および県税事務所が、滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し法律に基づく財産調査を集中的に行います。ご理解とご協力をお願いします。

○実施期間 11月～12月

○取り組み内容

- ①差し押さえ(預貯金、給与等)の実施
- ②不動産等公売の実施
- ③電話催告、文書催告、訪問催告の実施

○もしあなたが町税などを滞納してしまうと…

本町では滞納者の生活状況を見極めるために財産調査(預貯金調査、不動産所有状況の調査、勤務先への給与等支給状況の調査など)を強化しています。

また、財産を売却して滞納者の税金に充てることを目的とした公売も実施し、より一層滞納整理に力を注ぎます。

○税金を納めないで放置すると損することばかり…

全国的に滞納者への処分は厳しくなっています。地方税法には「滞納者が督促状を受け完納されない場合は、滞納者の財産を差し押さえなければならない。」と明記されています。

○滞納解消への取り組み

本町では、納期限までに納付がない人に督促状や催告書、差し押さえ予告書などを発送し、納付を促しています。再三の催告にもかかわらず納税意思のない滞納者には、滞納処分(差し押さえ)などの厳正な処分を実施しています。

○払いたくても払えない…そんな時は早めの相談を!

本町では納付相談を行っています。病気や失業、事業不振など、やむを得ない事情で一時的に納付が困難な場合は税務課にご相談ください。地方税法等に規定する要件に該当する場合は、徴収猶予や滞納金の減額、免除を適用する場合があります。ただし、虚偽の申し出や納付計画が不履行となった場合は、滞納処分の対象となります。

○問い合わせ 税務課

後期高齢者健康診査のお知らせ

本町では、奈良県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、健康診査を実施しています。生活習慣病の発症および重症化予防のため、ぜひ受診しましょう。

○対象者 後期高齢者医療被保険者
※施設入所者、6か月以上入院している人、他の受診機会がある人は対象外です。

○受診期限 令和7年1月31日(金)

○受診方法 実施医療機関に予約し、受診券と保険証をもって受診。

○費用 無料

○問い合わせ 住民課

高取町指定ごみ袋を配布します。

本町では、物価高騰対応重点支援対策に伴う町独自支援として、経済的負担軽減を目的に、全世帯に町指定ごみ袋(可燃大・中・小)を1世帯に1袋ずつ、各自治会を通じて配布します。

自治会に加入しておらず、配布されない世帯へは窓口でお渡ししますので、住民課までお越しください。

○問い合わせ 住民課

「高取町手話言語条例」を制定しました。

「手話は言語である」との認識に基づき、9月19日「高取町手話言語条例」を制定しました。音声言語だけではなく、手や指体などの動きや顔の表情を使って視覚的に表現する手話という言葉を広く知っていただき、誰もが安心して、お互いに支え合える地域の実現を目指します。

○問い合わせ 福祉課



ご存知
ですか?

「児童扶養手当」・「特別児童扶養手当」

	児童扶養手当	特別児童扶養手当
内 容	父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童等が育成される家庭生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童の父または母や、父または母に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。	身体や精神に中等度以上の障害を持つ児童を監護している父や母、あるいは父母に代わってその児童を養育している人に、児童の福祉を図ることを目的に支給される手当です。
支給対象	父母が婚姻を解消した児童、父または母が死亡した児童や父または母が政令で定める程度の障害の状態にある児童など条件にあてはまる 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの児童（政令で定める程度の障害《概ね中等度以上の障害》の状態にある場合は、20 歳未満の児童）を監護している母、児童を監護し、生計を同じくする父または養育者。	政令に規定する障害の等級に該当する 20 歳未満の児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいずれか一人）、または、父母に代わって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持）している人。
支給額 (月 額)	○児童 1 人の場合 全部支給：45,500円 一部支給：45,490円～10,740円 ※受給者の前年の所得により減額または停止になる場合があります。	○児童 1 人あたり 1 級：55,350円 2 級：36,860円 ※障害の程度により異なります。 ※受給者の前年の所得により停止になる場合もあります。

○問い合わせ 福祉課

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待に関する通報や相談件数は年々増加しており、子どもの命が奪われる重大な事件も後を絶ちません。

虐待から子どもを守るためには、地域の皆さんの気付きが大切です。間違っても匿名でも構いません。あなたからの連絡が子どもを虐待から守るだけでなく、子育てに悩む保護者を救うための大きな一歩となります。「ひょっとして虐待かな?」と思ったら、ためらわずに連絡してください。



子どもを
虐待から
守るための
5か条

- 「おかしい」と感じたら迷わず連絡を（通告は義務です）
- 「しつけのつもり…」は言い訳（子どもの立場で判断を）
- ひとりで抱え込まない（あなたにできることから）
- 親の立場より子どもの立場（子どもの命が最優先です）
- 虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別なことではありません）

「189(いちはやく)」(児童相談所虐待対応ダイヤル【無料】)

※一部のIP電話からはつながりません。

○問い合わせ 福祉課

戦没者追悼式を
開催しました。

10月11日、高取町戦没者追悼式を
リベルテホールで開催しました。

黙とうの後、中川町長が町政のさ
らなる発展と恒久平和の達成に一層
貢献していくことを戦没者の霊に誓
いました。

また、来賓による追悼の辞や参列
者による献花で戦没者や戦争で犠牲
になられた方々のご冥福をお祈りし
ながら平和への願いを新たにしまし
た。



＼下水道からのお知らせ／

⚠️ 公共下水道の供用および下水処理開始に関する告示について

公共下水道の供用および下水処理開始のため、下水道法に基づき告示を行い縦覧に供します。

- 供用開始拡大区域 清水谷の一部(詳細は事業課で縦覧できます。)
- 供用開始期日 11月1日(金)
- 縦覧期間 ~11月15日(金) 9時~17時(閉庁日を除く)

⚠️ 排水設備の工事は、指定工事店にご依頼ください

排水設備工事は、本町に登録された指定工事店でなければ施工できません。また、工事費は自己負担となり、工事前には町への申請が必要です。排水設備指定工事店とよく相談してください。

下水道の供用開始後、建物の所有者は速やかに排水設備(各家庭の便所、浴室、台所などの流し口から公共マスまでの排水管、排水渠などの設備)を設置しなければなりません。なお、単独浄化槽や合併浄化槽を使用している場合も同様です。

また、くみ取り便所がある場合は、供用開始から3年以内に公共下水道に直接流す水洗便所に改造しなければなりません。

公共水域の水質保全のため、公共下水道への接続をお願いします。

⚠️ 悪質な宅地内下水管の点検・清掃業者に注意してください

最近、宅地内の排水設備の点検や清掃などを無料で行うという業者が各家庭を訪問しています。中には、『役場の方からきた』『役場から頼まれた』など役場との関係を匂わせて修理や清掃を迫る業者もいるようです。町が業者に依頼して、宅地内の排水管などを点検、清掃させることはありません。不必要な清掃を頼んで高額な代金を請求されないよう気を付けましょう。

排水管の心配や不具合、改造工事のことは、町指定の排水設備工事店にご相談ください。



○問い合わせ 事業課

**既存木造住宅耐震診断
支援事業**

木造住宅の耐震診断（一般診断）費用を町が全額負担します。

○対象住宅

- ※次の全てに当てはまる住宅
- ・木造一戸建て住宅、長屋および共同住宅
- ・昭和56年5月31日以前に建築
- ・延べ床面積250㎡以下かつ階数が2階以下

○募集件数 1件

○募集期間 11月29日（金）

※申込み多数の場合は抽選。

○問い合わせ 事業課

県南部における分家住宅

本町は、県南部地域における分家住宅の対象地域です。

市街化調整区域は、無秩序な開発を抑制すべき区域であるので建築等が抑制されていますが、定められた要件に該当し、やむを得ないと認められるものについては、建築が可能となります。

詳しくはお問い合わせください。

○問い合わせ 事業課

**第36回たかとり城まつり
開催のお知らせ**

今年も恒例のたかとり城まつりが開催されます。

メイン会場では火縄銃の実演や殺陣や居合の披露、よさこい踊りや夢踊りのパフォーマンスが、街道沿いでは甲冑や家老・奴隊・町家商人が練り歩く時代行列が披露されます。ぜひお越しください。

○とき 11月23日（土）

10時～15時30分

○ところ 児童公園および土佐街道筋

※周辺に駐車場はありません。徒歩または公共交通機関にてお越しください。

※駐車場のある役場から保健センターまで往復するシャトルバスがあります。



○問い合わせ

高取町観光案内所「夢創館」
0744(52)1150

**芸術の秋到来!! 第47回高取町
文化祭を開催します!**

○とき 11月16日（土）、17日（日）

○ところ リベルテホール

○内容

11月16日（土）

《展覧会》 10時～17時

11月17日（日）

《展覧会》 9時～16時頃

（芸能発表会終了まで）

《芸能発表会》 開場 9時30分
開演 10時

※出演者数により変更する場合があります。

《模擬店》 10時～

《お茶席》 10時～15時

○主催 高取町、高取町教育委員会

○共催 高取町社会教育委員会

○協力 高取町自治会

○問い合わせ 教育委員会事務局
0744(52)3715



**令和7年高取町二十歳の
つどい（旧成人式）**

○とき 令和7年1月12日（日）

9時30分 受け付け

10時 写真撮影

10時30分 開式

○ところ リベルテホール

○対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人で、11月1日現在本町に住民登録をしている人。

（以前、本町に住所を有し、現在町外に住民登録をしている人で、式典への出席を希望する人はお申し出ください。）

○問い合わせ 教育委員会事務局

0744(52)3715

毎年、広報たかとり2月号で二十歳のつどいの特集します。夢や目標、感謝の気持ちなどをインタビューし、写真とともに掲載しています。

一生に一度の二十歳のつどい。晴れ姿を広報紙に残しませんか。一生の思い出になるはずですよ。

掲載を希望する人は、二十歳のつどい開始前に「高取町広報係」の腕章をしている職員にお声掛けください。

○問い合わせ 総合政策課

高取町職員募集

採用予定人員

一般事務職
土木技術職
建築技術職
考古学技師
幼稚園教諭
清掃作業員

若干名



【2次試験(第1回目)】

日時 令和7年1月12日(日)

試験内容 小論文・個人面接

【2次試験(第2回目)】

日時 令和7年1月19日(日)

試験内容 集団討論(清掃作業員以外)・個人面接

受験資格

詳細は町ホームページで確認してください。

試験日時および内容

【1次試験】

日時 12月1日(日)

受付時間 8時30分～8時45分

試験開始 9時

試験内容 【土木技術職、建築技術職】

一般教養試験・性格特性検査・専門試験

【上記以外の職】

一般教養試験・性格特性検査

受付期間

11月1日(金)～14日(木)

※インターネットまたは郵送で申し込んでください。持参による受け付けは行いません。

※採用試験案内を必ず確認し、案内に沿って申し込んでください。

※採用試験案内は町ホームページまたは総務課で配布しています。

○問い合わせ

高取町職員採用試験委員会(総務課内)

第46回 高市郡球技大会

スポーツの秋、爽やかな汗を流しませんか。

- とき 11月24日(日)※雨天中止
- 参加資格 高市郡内在住および在勤者
- 申し込み期限 11月15日(金)17時

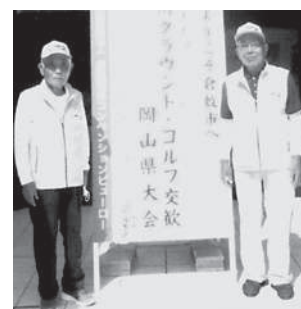
種目	ところ	チーム編成等
ソフトボール	高取健民運動場	9～17人/チーム ※高校生以上の男女
グラウンドゴルフ	明日香村近隣公園	個人競技、年齢制限なし
ゲートボール	明日香村屋内ゲートボール場	5～7人/チーム
硬式テニス	明日香村近隣公園テニスコート	一般の部 男子、女子ダブルス ※ミックスでの参加は男子の部とします。
バレーボール	高取中学校	女子の部 9人制 ※高校生以上の女性

○申し込み、問い合わせ 教育委員会事務局 0744(52)3715

第37回 全国グラウンドゴルフ交歓 岡山県大会出場!!

10月1日、2日、第37回 全国グラウンドゴルフ交歓岡山県大会が倉敷市の水島緑地福田公園で行われ、奈良県予選を突破した尾野 一好さんと松村 稔さんが出場しました。

今後の活躍を期待しています。



軽スポーツの集いが開催されました！

9月29日(日)、令和6年度軽スポーツの集いが開催されました。グラウンドゴルフ大会、モルック体験会、バドミントン・ドッチビー体験会に72名が参加しました。

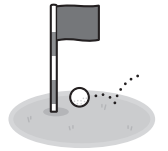



グラウンドゴルフ大会結果(敬称略)

優勝	松村 稔
準優勝	酒井 良通
三位	長谷川 清



優勝	谷口 悦子
準優勝	増田 基枝
三位	玉川 秋子



 多くの人が
ホールインワンを
達成しました。

秋の交通安全運動が行われました！

9月21日～30日の「秋の交通安全運動」期間中、高取町交通安全協会の皆さん等による交通安全啓発が行われました。赤信号で止まったドライバーに「運転に気を付けてください」と声を掛けながら啓発物品を配布したり、通学中の小中学生の見守りをしたりしました。

また、9月25日には役場前での交通安全啓発が行われ、奈良県交通安全協会橿原支部協会および橿原警察署の皆さんが啓発物品の配布等を通して交通安全の大切さを呼び掛けました。

交通ルールを守り、交通事故根絶を目指しましょう。



たかむち小学校、たかとり幼稚園 合同避難訓練が行われました！

9月6日、たかむち小学校とたかとり幼稚園の合同避難訓練が行われました。昨年に引き続き2回目の合同訓練では、幼稚園の調理室で火災が発生したという想定で、小学校のグラウンドに園児と児童が避難しました。



園長先生は、「火災はいつ、どこで起きるか分かりません。いつも訓練どおりに避難できるとも限りません。自分の命を守る方法を考えて行動しましょう。」と話しました。今回学んだことを覚えておきましょうね。



放課後等デイサービス・児童発達支援事業所 合同説明会開催のお知らせ

檀原市・高取町・明日香村で活動している放課後等デイサービス・児童発達支援事業所が合同説明会を行います。ぜひご参加ください。

★参加料無料、事前申し込み不要

○とき 11月22日(金) 10時～15時

○ところ 明日香村役場交流棟 明日香村中央公民館

○対象 放課後等デイサービス、児童発達支援事業所の利用希望者。

・活動内容に興味のある人およびその家族や関係者。

・障がい児童の福祉サービスに関心がある人。

○問い合わせ 檀原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会

檀原市障がい福祉課

0744(22)8184



全国一斉 「女性の権利ホットライン」

女性の権利に関わる相談に人権擁護委員と法務局職員が応じます。相談は無料、秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

○とき 11月13日～19日 平日 8時30分～19時 土、日 10時～17時

○対象者 県内在住の女性

○相談番号 女性の権利ホットライン 0570(070)810

※電話をかけた最寄りの法務局につながります。

※IP電話使用不可

○問い合わせ 奈良県地方法務局人権擁護課 0742(23)5457

障害者作品展 「はーと＋＋」のお知らせ

障害者福祉への関心と理解を深めるため、障害者の作品を展示します。ぜひご来場ください。

○とき 12月3日8時30分～9日13時

○ところ 檀原市役所分庁舎 10階展望フロア

○主催 檀原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会 権利擁護部会

○問い合わせ 檀原市障がい福祉課 0744(22)8184

図書室カレンダー

リベルテホール図書室の開室日は次のとおりです。ご確認の上ご来館ください。

11月

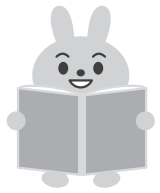
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30



12月

休室日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



○問い合わせ 教育委員会事務局 0744(52)3715

自衛官等募集案内

<http://www.mod.go.jp/pco/nara/>

○問い合わせ 自衛隊奈良地方協力本部 檀原地域事務所 0744(29)9060

募集種目	受付期間	試験日(一次試験)	資格
自衛官候補生	通年行っています	受付時にお知らせします	18歳以上 33歳未満
一般曹候補生	～11月28日	12月7日～12日 ※内1日	18歳以上 33歳未満
技術曹 (航空自衛隊)	～11月15日	12月4日～6日	20歳以上(資格・免許により23歳以上) ※詳細はお問合せください。
高等工科学学校生徒	～令和7年1月16日	令和7年1月25日、26日 ※内1日	中学等卒(見込み含む) 15歳以上 17歳未満

秋季火災予防運動のお知らせ

「守りたい 未来があるから 火の用心」

11月9日～15日の1週間、秋季火災予防運動が実施されます。

この季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。ストーブやガスコンロの消し忘れに十分気をつけ、外出時や就寝前は必ず火の元を確認しましょう。

○問い合わせ 高市消防署 0744(52)4499



てんいち先生



野焼きによる火災が多発!

屋外での廃棄物等の焼却は、法律で禁止されていますが、農業や林業などのためにやむを得ず行われる廃棄物の焼却などは、例外として認められています。しかし、住宅付近や道路沿いでの野焼きにより建物に延焼する火災が多発しています。火の取り扱いには十分に注意しましょう。

○問い合わせ 高市消防署 0744(52)4499

お気軽にご相談を!

《 人権相談 》

○と き 11月13日(水)
10時～12時

○ところ 役場1階 相談室

○相談員 新宮 佐和子

《 行政相談 》

○と き 11月13日(水)
13時～15時

○ところ 役場1階 相談室

○相談員 森本 啓治

《 心配ごと相談 》

○と き 11月27日(水) 13時～15時

○ところ 役場2階 集会室 A

○相談員 深田 全子、栗本 善弘、柏田 信二



いまだ雲燃ゆる空なり暮れの秋
河合 佐容子

手をかざしみる古民家の箱火鉢
上田 友子

青畝生家句碑を訪ひ得し小春かな
永野 永久



秋分の日より炎暑の遠のきて
七日遅れの彼岸花咲く
森田 幸子



晩秋の比叡の山並み眺むれば
錦織りなしたつ陽に映ゆ
浅井 俊一

11月ごみ収集日

※ごみの減量にご協力をお願いします。

※ごみ搬出は、所定の場所に当日の8時30分までをお願いします。
 ※【 】内は次月の最初の収集日。
 ※ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。
 ※粗大ごみの収集は、別途料金が必要です。申込時にご確認ください。

ごみ110番
 TEL 0744 (52) 3334
 内線 500・501
 住民課環境事務所

可燃物『もえる』ごみ	
月・木曜日コース	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
4日(祝日収集)・7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日【12月2日】	
火・金曜日コース	
清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日【12月3日】	

資源物(かん・びん・ペットボトル)ごみ	
第1・第3 金曜日	第2・第4 金曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽
1日・15日・29日(特別)【12月6日】	8日・22日【12月13日】
第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐
7日・21日【12月5日】	14日・28日【12月12日】

不燃物『もえない』ごみ	
第1・第3 水曜日	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
6日・20日【12月4日】	
第2・第4 水曜日	
清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
13日・27日【12月11日】	

※蛍光灯は町指定袋に入れず別の袋や空き箱に入れてください。

11月からし尿の収集日時が変わります

11月からし尿の収集体制が2班体制から1班体制になります。それに伴い収集コースが2ルートから1ルートへ変更となるため、新体制が定着するまで次のスケジュールで収集します。

11月 し尿収集予定表

とき	収集大字
11月上旬	丹生谷
11月18日～30日	※次の大字順に収集します。 観覚寺 → 佐田 → 谷田 → 下子島 → 上子島 → 清水谷 → 下土佐 → 上土佐 → 吉備 → 松山 → 羽内 → 藤井 → 市尾 → 兵庫 → 薩摩 → 田井庄 → 車木 → 越智 → 寺崎 → 与楽

※確実な収集日など、詳しくはお問い合わせください。
 ○問い合わせ 新晃株式会社 0744(22)5258(8時30分～12時)

11月から町指定可燃物ごみ袋が3種類になります。

11月1日から、町指定可燃物ごみ袋が大中小の3種類になります。

- 種類 大(45L)、中(30L)、小(20L)
- 問い合わせ 住民課



町指定ごみ袋の入数が変わります。

11月1日から町指定ごみ袋の入数に変更となり、販売価格も従来の半額となります。詳しくは次のとおりです。

- 入数 変更前(10月31日まで)20枚入り
変更後(11月1日から)10枚入り
- 販売価格

種別	販売価格
可燃物(大)	400円
可燃物(中)	300円
可燃物(小)	200円
不燃物	600円
資源物	600円



○問い合わせ 住民課

11月の臨床心理士による教育相談

- と き 8日、15日、22日、29日の金曜日
いずれも13時から17時
(一人45分の事前予約制)
- 相談場所 リベルテホール
- 対象者 本町在住の原則4歳から高校生までとその保護者
- その他 小中学校でスクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等は小中学校へお問い合わせください。
(在校生対象)
- 申し込み、問い合わせ
教育委員会事務局 0744(52)3715

11月のすくすく発達相談《申し込み制》

「赤ちゃんのときから目が合わなかったり、泣き方が激しかったり…」 「何となく落ち着かないように感じる」 「お話しはよくできるのに、やりとりがうまくいかないことがある」 など、子どもの発達やしつけに不安を持つ人を対象に、臨床心理士による専門的なアドバイスや相談を行っています。お子さんの日常の様子で気になることがありましたらお気軽にご相談ください。

- と き 25日(月) 11時～15時
- ところ 保健センター
- 対象者 就園前の乳幼児
- 定員 4名 ※一人45分の事前予約制
- 申し込み 18日(月)までに保健センターへ申し込みください。



11月のアミィクラブ わくわくエンジェル(合同開催)

- と き 26日(火) 10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 未就学児とその保護者
- 内容 秋を楽しむ絵具教室、お誕生日会
- 問い合わせ 地域子育て支援センター(たかとり保育園内)
0744(52)3786

11月のケアマネによる介護個別相談

- たかとりケアマネ会では、地域に出向いて介護個別相談を行っています。お気軽にお越しください。
- と き 14日(木) 13時～15時
 - ところ 兵庫憩いの家
 - 主催 高取町介護支援専門員連絡協議会
(たかとりケアマネ会)
 - 問い合わせ 地域包括支援センター

12月の『元気サロン』

- と き 3日(火) 「リフレッシュ運動～健康体操～」
12日(木) 「のびのび運動～棒体操～」
18日(水) 「機能改善運動～リハビリ体操～」
いずれも10時～11時(受付9時30分～10時)
- ところ リベルテホール 2階 大研修室
- 対象者 本町在住の65歳以上の人
- 定員 各日25名(定員になり次第締め切ります。)
- 持ち物 運動靴、タオル、お茶や水など
- ※通院中の人や体に心配のある人はかかりつけ医に相談してください。
- 申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター

予防接種による 健康被害救済制度

予防接種法に基づく予防接種を受けた人に健康被害が生じた場合、その健康被害が予防接種によるものであると厚生労働大臣が認定したときは、健康被害救済制度の給付の適用となります。

健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分で定められた金額が支給され、死亡一時金、葬祭料以外は治癒するまで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によるものか、予防接種前後の感染症等、別の要因によるものかを国の審査会で審議し、厚生労働大臣に因果関係を認定された場合に限り、詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。



▲厚生労働省 HP

- 問い合わせ
保健センター 0744(52)5111

おやじバンド「スーパーフレンズ」

市尾大字敬老会で公演

皆さんは、本町のおやじバンド「スーパーフレンズ」をご存じですか。「スーパーフレンズ」は、令和5年4月に結成されたバンドで、「楽器の演奏を楽しみながら、唱歌や青春時代のフォークソング、懐かしい昭和の歌謡曲等を参加者の皆さんと一緒に歌い、楽しいひとときを過ごしたい」という思いを軸に活動しています。

そんな「スーパーフレンズ」による公演が、9月18日に市尾大字の敬老会で行われました。市尾大字での公演は、にこにこ食堂、観桜会に引き続き3回目の開催です。



▲参加者と一緒に記念の一枚。

メンバーが望むことは…

「仲間や高齢者と、音楽を通じて豊かな健康社会を目指す一助になりたい」という一心で活動しているメンバーの2人。その想いの通り、参加者の皆さんも昭和の歌謡曲等を一緒に歌うことで自然と笑顔があふれ、心と体の健康に繋がっている様子でした。



▼手品の披露も!

▲メンバーの安田さん(左)、新宮さん(右)

様々な場所で元気に活動中

様々なイベントで歌声を披露してきたスーパーフレンズ。その一例を紹介します。

- やすらぎ荘での「ふれあい食堂」
- 西法寺(薩摩)での「月見の会」
- 軽費老人ホーム佐保苑(奈良市での「お楽しみ会」



あつまれ
メンバー
募集中!

一緒に楽しく活動してみませんか!!

バンドを通して楽しい時間を共有しませんか??

ぜひお気軽にお電話ください!

○対象者 町内在住の人

○連絡先 広報担当 新宮 憲治 090(8655)9934